

総合的な災害対策の更なる充実強化を求める意見書

平成30年6月の大阪府北部を震源とする地震に引き続く7月豪雨等により、西日本を中心に、河川の氾濫や土砂災害等が発生し、多くの尊い人命が失われるとともに、建物、道路、河川、鉄道、さらに農林水産業や商工業等にまで広範囲に被害が生じ、住民生活や経済活動が大きな打撃を受けた。

関西広域連合では、これらの災害に対し、いち早く現地に職員を派遣するなど、被災地支援に努めるとともに、国に対し13項目の緊急要望を提出しているところであるが、今なお被災地では、被害を受けられた方々の困難な生活が続いており、今後もこのような大きな災害が広い範囲で発生する可能性が非常に高い。

国では、既に、総額一千億円規模の「生活・生業再建支援パッケージ」を取りまとめ、鋭意、被災地支援に取り組まれているが、広域連合議会としても、一連の災害対策を担う防災庁の創設を求めるとともに、広域連合が緊急要望を行った以下の項目については、特に重大な災害対策の課題として捉え、改めて国に対し、総合的な災害対策の更なる充実強化を強く求める。

- 1 被害が発生した地域の復旧・復興と被災者支援に必要な人材の派遣対策
- 2 被害を受けた道路・鉄道網の早期復旧対策
- 3 被害を受けた医療施設、社会福祉施設、学校教育施設等の早期復旧に向けた支援対策
- 4 大量に発生する災害廃棄物の処理等の対策
- 5 災害復旧事業等における採択基準の柔軟な適用や財政支援等
- 6 災害救助法における救助範囲の拡大
- 7 被災者生活再建支援法の見直し
- 8 ため池に関する総合的な対策
- 9 土石流・がけ崩れ・地すべりなど山地災害に関する対策
- 10 豪雨時に備えたダム管理体制の再構築
- 11 災害に強い道路・河川整備
- 12 被害を受けた商工業や農林水産業の事業再開に向けた支援
- 13 風評被害対策など観光産業に対する支援

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年8月30日

関西広域連合議会議長